

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな資源を活かした活力あふれる玖珠町まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、玖珠町

3 地域再生計画の区域

大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（玖珠南部地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

玖珠町は大分県の北西部に位置し、耶馬溪溶岩・万年山溶岩が侵食されてできた玖珠盆地を、九州百名山の一つであり日本の地質百選にも選定されている我が国第一級の二重メサ台地である万年山^{はねやま}（1,140m）をはじめとする大岩扇山（691m）並びに鏡山（675m）の山々が取り巻き、町土の70%を森林が占める林業の盛んな地域である。また、耕地は町土の7%で、水稻を中心に特用林産物、畜産など自然環境を活かした多彩な農業に取り組んでいる地域でもある。

玖珠盆地には玖珠川が東西に貫流し筑後川へ注ぎ込み、流域内には三日月の滝、清水瀑園並びに慈恩の滝などがあり、テーブルマウンテンの代名詞として知られ玖珠町のシンボルでもある伐株山の山頂は、大空を爽快に舞うハンググライダーやパラグライダーの基地としての人気も高い。また、5月下旬から6月上旬にかけてはミヤマキリシマやドウダンツツジが咲き乱れ、盆地を形成する山々は、四季折々に華麗に衣をかえ鮮やかな花のじゅうたんに包まれる魅力溢れる美しい景観を誇っていることから、万年山頂上からの眺めは素晴らしく、また気軽に登山ができることから、万年山には年間を通じ多くの登山客が訪れる。

本町では、まちづくりの指針である第5次総合計画で「地域を牽引する産業のさらなる発展」を基本構想のひとつとし、林業振興に力を入れており、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮させるため、適正な施業を行い健全な森林の育成を推進するとともに、地域観光資源の活用による地域活性化も重点的に推進している。その一つとして南部に位置する山浦地区には、万年山の恵みである「清らかな水」を源に、平成の名水百選に選定された「下園妙見様湧水」並びに日本の棚田百選に選定された「山浦早水の棚田」等があり、地元住民は元より都市住民にも安らぎを与える魅力溢れる豊富な資源がある。

4-2 地域の課題

南部地域においては、豊かな自然に育まれた地域資源がありながらも、交通路網

の未整備により、林産物の搬出作業や除間伐等の森林施業が十分実施出来ていない状況にあった。

また、十分な観光資源としての活用が図られていなかったことから、平成 22 年から平成 27 年までの 6 年間において、道整備交付金を活用した林道及び町道の整備を実施することで、地域活性化に係る一定の効果を上げることが出来たが、熊本県との県境近くの地域は、交通路網の整備は未だ十分とは言えない状況にある。

4-3 計画の目標

南部地域（特に熊本県との県境側）の諸課題を解消するため、本地域における再生計画の名称を「豊かな資源を活かした活力あふれる玖珠町まちづくり計画」と称し、下記の目標を掲げ、地方創生道整備推進交付金を活用した林道及び町道の整備により、未整備森林の整備により健全な森林づくりを促進するとともに森林整備のコストの縮減、生産意欲の向上、また南部地域と（県を跨ぐ）都市地域を結ぶ地域資源を活用した周遊コースを確立し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。

さらに、町内各地の地域活動との相乗効果により、活力あるまちづくりを目指す。

(目標 1) 森林整備(主伐及び間伐等)区域の増加(年間施業面積の 11%の増)

10.5ha(平成 27 年度)→

11.0ha(平成 30 年度) → 11.7ha(平成 32 年度)(11%増)

(目標 2) 地域資源を活かした観光客の増加(年間観光客数の 2.6%増)

194,935 人(平成 27 年度) →

197,000 人(平成 30 年度) → 200,000 人(平成 32 年度)(5,065 人増)

(目標 3) 新たな周遊ルートの新設による施設間平均アクセス時間の短縮

35 分(平成 27 年度) →

33 分(平成 30 年度) → 30 分(平成 32 年度)(5 分の時間短縮)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町の自然・地理などの特性を最大限に活用し、豊かな地域資源、歴史、文化史跡や観光施設の拡充を図り、総合的な活性化を図るため、以下の事業を実施する。

県道菅原戸畑線と接続する「町道中野線の改良」と、既設の林道大原野線に接続する「林道大原野線の開設」を一体的に整備し、森林へのアクセスを確保し、林産物等の搬出路としての利便性を向上させ、地域産業の振興を図る。

また林道大原野線が全線整備されることにより、県内外より年間 2.3 万人が訪れる万年山登山道へのアクセス路としても活用されるほか、九州で唯一現存する扇形機関庫として近代化産業遺産に認定された「豊後森機関庫」の歴史的遺産や森地区の「森藩の城下町」、年間を通し多くの人々が訪れる「伐株山」とを結ぶ新たな周遊コースを確立し、地域来訪者の増加を目指す。

これら道整備により、林業の活性化及び観光資源へのアプローチを充実させ、豊かな地域資源を活用した地域再生を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・林道大原野線 : 森林法による大分西部地域森林計画書（平成 24 年樹立）
路線を記載。
- ・町道中野線 : 道路法に規定する町道に昭和 55 年 3 月 24 日認定済み。

[施設の種類の種類] [事業主体]

- ・ 林道 大分県
- ・ 町道 玖珠町

[事業区域]

- ・ 林道 玖珠町
- ・ 町道 玖珠町

[事業期間]

- ・ 林道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・ 町道 平成 28 年度～平成 31 年度

[整備量及び事業費]

- ・ 林道 3.30km ・ 町道 0.54km
- ・ 総事業費 828,000 千円（うち交付金 414,000 千円）
 - 林道 708,000 千円（うち交付金 354,000 千円）
 - 町道 120,000 千円（うち交付金 60,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 主伐・間伐面積の増加	10.5ha	10.7ha	10.9ha	11.0ha	11.3ha	11.7ha
指標 2 新たな回遊ルート確立による 来訪者増加（各遺産へ）	人 194,935	人 195,600	人 196,300	人 197,000	人 198,500	人 200,000

毎年度終了後に玖珠町の職員により必要な観光動態調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道の改良及び林道の開設を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な諸施設へのアクセス改善及び来訪者等の増加が期待され、合わせて観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成

により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による道路整備交付金を活用するほか、「豊かな資源を活かした活力あふれる玖珠町まちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 社会資本整備総合交付金事業（県道菅原戸畑線）

内 容 山浦地区から玖珠町中心部へのアクセスの向上を図るため、国道 210 号から山浦地区までの道路の整備を行う（国土交通省支援事業）。

実施主体 大分県

実施期間 平成 29 年度完了予定

(2) 農道整備事業（基幹農道第 2 大原野線）

内 容 第 1 大原野地区からの農畜産物の流通向上を図るため、町道大原野線から県道菅原戸畑線までの道路の整備を行う（農林水産省支援事業）。

実施主体 大分県

実施期間 平成 32 年度完了予定

(3) 市町村道改良事業（町道下園線）

内 容 下園地区から玖珠町中心部へのアクセスの向上を図るため、農免農道花下線から県道菅原戸畑線までの道路の整備を行う（国土交通省支援事業）。

実施主体 玖珠町

実施期間 平成 32 年度完了予定

(4) 地域資源を活かしたイベント等の推進

内 容 玖珠町内の地域資源を活用したイベント等を開催し、県内外からの集客を図る（玖珠町単独事業）。

・豊後森機関庫公園（電気列車運行）（10 月）

・西日本パラグライダー大会（5 月）

・日本童話祭（5 月）

・万年山 山開き（5 月下旬）

・ウォーキング大会の開催（万年山・伐株山・鏡山等）（5 月）

・カウベルランド祭り（10 月）

- ・情報発信基地「道の駅」における「まちめぐり」コースの提案強化(平成 29 年度)
- ・グリーンツーリズムの推進（棚田稲作・椎茸栽培等）
(5月・10月)

実施主体 玖珠町
 実施期間 毎年（随時）

(5) 森林づくり提案事業

内 容 千年の森林づくり
 植樹場所の森林整備（7月に草刈り、交流研修会）を行い、森林の重要性を相互に理解して水源林造成を行う。

実施主体 ふるさとキャラバン隊
 実施期間 平成 18 年 7 月～

(6) お山のお仕事体験！

内 容 間伐並びに丸太切り等森林施業に係る作業の体験学習及びコースター作り等の工作を通し、山の仕事並びに森林資源の有用性について啓発を図る。

共催：NPO法人 森林をつくろう（研）森林総合研究所 九州支所
 協賛：玖珠郡森林組合他
 後援：玖珠町・九重町

実施主体 NPO法人 森林をつくろう
 実施期間 平成 22 年 11 月～

(7) 緑の少年団

内 容 地域を取り巻く森林資源の保護、育成、調査及び学習等多様な内容について継続的に取組むことで、森を大切にすることを育み、環境緑化に貢献することを目標に活動を展開する。

団 員 20 名（きりかぶ みどりの少年団）

団 員 12 名（つのむれ みどりの少年団）

- ・緑の募金 街頭募金活動
- ・カウベル祭、玖珠町民の日（緑化木配布）
- ・県協議会主催みどりの少年団の集い、屋久島研修
- ・つのむれおとぎ登山（つのむれみどりの少年団）
- ・鳥の巣箱づくり・卒団記念植樹

実施主体 きりかぶ みどりの少年団・つのむれ みどりの少年団
 玖珠町

実施期間 平成 2 年 11 月～（きりかぶ みどりの少年団）
 平成元年 4 月～（つのむれ みどりの少年団）

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画終了後に大分県が関係機関から状況調査を行ない、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、大分県西部振興局及び玖珠町商工観光振興課が調査した資料を用い、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 主伐・間伐面積の増加	(-) 10.5ha	(4.7%) 11.0ha	(11.4%) 11.7ha
目標 2 年間観光入込客の増加	(-) 194,935 人	(1.1%) 197,000 人	(2.6%) 200,000 人
目標 3 圏域内施設間アクセス 時間の短縮	35 分	33 分	30 分

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	玖珠町商工観光課の資料より
主伐・間伐面積の増加	大分県西部振興局の資料より
アクセス時間の短縮	路線走行実測より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（大分県庁及び玖珠町ホームページ）等の利用により公表する。